

# 施策分析シート（令和5年度）

No1

<b>施策名</b>	児童相談所の円滑な運営	<b>施策No</b>	03-04	<b>部課名</b>	子ども家庭総合センター		
				<b>課長名</b>	菊池	<b>内線</b>	3910
<b>関連部課名</b>	子ども家庭部子育て支援課						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	Ⅱ	子育て教育都市				
	<b>政策</b>	03	子育てしやすいまちの形成				

**目的** 子ども家庭総合センターを中心とした児童相談体制の充実を図ることで、地域全体で切れ目ない一貫した相談支援を行う。そして、全ての子どもたちの生命と安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするため、児童相談行政の更なる充実を図る。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		2年度	3年度	4年度	
①	子育て・教育環境の充実	-	3.57	3.54	お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？
②					
③					
④					

  

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		2年度	3年度	4年度	5年度見込み	目標値(8年度)	
①	児童虐待による重大事事件数	0	0	0	0	0	
②							
③							
④							
⑤							

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	3年度	4年度	3年度		4年度	3年度	4年度	
行政費用	給与関係費	533,785	580,526	46,741	地方税等	0	0	0
	物件費	131,007	140,667	9,660	国庫支出金	280,108	488,774	208,666
	維持補修費	838	1,491	653	都支出金	4,761	65,227	60,466
	扶助費	425,785	478,539	52,754	分担金及び負担金	6,453	4,600	▲ 1,853
	補助費等	229,605	434,240	204,635	使用料及び手数料	271	308	37
	減価償却費	51,168	51,168	0	その他	3,389	2,470	▲ 919
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	294,982	561,379	266,397
	賞与・退職給与引当金繰入額	43,939	33,471	▲ 10,468	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,121,145	▲ 1,158,723	▲ 37,578
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 1,444	▲ 1,412	32
	行政費用合計(b)	1,416,127	1,720,102	303,975	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,122,589	▲ 1,160,135	▲ 37,546
	特別費用(g)	0	292,000	292,000	特別収入(f)	0	292,000	292,000
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,122,589	▲ 1,160,135	▲ 37,546

貸借対照表	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	3年度	4年度	3年度		4年度	3年度	4年度	
流動資産	収入未済	2,587	3,438	851	流動負債	28,107	28,269	162
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
固定資産	有形固定資産	1,794,888	1,743,720	▲ 51,168	賞与引当金	28,107	28,269	162
	土地	603,473	603,473	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	1,279,766	1,279,766	0	固定負債	1,150,719	1,157,151	6,432
	建物減価償却累計額	▲ 101,215	▲ 151,822	▲ 50,607	特別区債	992,000	992,000	0
	工作物等	13,986	13,986	0	退職給与引当金	158,719	165,151	6,432
	工作物等減価償却累計額	▲ 1,122	▲ 1,683	▲ 561	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	1,178,826	1,185,420	6,594
建設仮勘定	0	0	0	正味財産	618,649	561,738	▲ 56,911	
その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	618,649	561,738	▲ 56,911	
資産の部合計	1,797,475	1,747,158	▲ 50,317	負債及び正味財産の部合計	1,797,475	1,747,158	▲ 50,317	

### 財務諸表に関する特措事項等

○行政費用は、扶助費及び補助費等の割合が高くなっており、扶助費については、措置費の加算単価の増加や措置児童数等の増加により、増えており、補助費等については、児童養護施設の開設に向けた整備補助金の増加により、増えている。それに伴い、国庫補助及び都補助による歳入額も増加している。なお、その他の行政収入は、一時保護所購入、自動販売機電気使用料収入及び施設入所に係る保護者負担金等である。

○貸借対照表に計上されている有形固定資産は、子ども家庭総合センターに関するものである。

## 施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○区に寄せられる子どもと子育てに関する相談内容は複雑多岐にわたっている。</p> <p>○区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立している。</p> <p>○区では、令和2年4月に子ども家庭総合センターを開設以来、3年を迎え、この間重大な虐待事件を発生させることなく運営されている。</p>
課題	<p>○今後も区が円滑に児童相談所を運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要である。</p> <p>○また、高度な専門性を有した質の高い職員の育成、確保や社会的養護の体制整備が必要である。</p> <p>○児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域や関係機関の協力を得ながら対応していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○都や特別区間の連携体制を確保するとともに、質の高い専門人材の育成、確保による職員体制の維持を図る。</p> <p>○里親の登録促進など、社会的養護の体制整備に取り組む。</p> <p>○地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子ども等に関する詳細な情報の活用により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制を整備する。</p> <p>○保育所、幼稚園、学校、保健所など、関係機関との連携のさらなる強化により、児童虐待等に係る予防的対応の充実を図る。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
5年度	6年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		3年度	4年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
児童福祉審議会運営	10-01-02	4,711	7,623	992	2,303	推進	継続	子どもの権利擁護、児童虐待、保育所の設置認可など児童福祉に係る事項を審議する附属機関であり、児童相談所設置区に設置が義務付けられているものであるため、継続する。
子どもの権利擁護事業	10-01-03	1,692	4,829	297	108	推進	推進	子どもが自らの意見を表明できる機会を保障することは重要であるため、子どもの権利条例の制定を受けて推進していく。
児童養護施設整備・退所者支援事業	10-01-04	139,082	349,875	135,363	342,780	推進	推進	児童養護施設開設後は、施設退所者（ケアリーパー）への支援が重要であるため、推進する。
子ども家庭総合センターの管理運営	10-06-01	695,473	738,234	128,509	135,137	継続	継続	児童福祉法第12条第1項に基づく児童相談所として事業を継続する。
児童保護措置等業務	10-06-02	544,180	592,281	505,916	558,443	継続	継続	児童福祉法の規定に基づき事務を継続する。
児童虐待防止対策事業	10-06-03	17,151	12,203	4,159	4,119	継続	継続	子どもの権利利益の擁護のために事業を継続する。
24時間・365日体制強化事業	10-06-04	13,837	15,056	12,712	13,867	継続	継続	児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために事業を継続する。
合計		1,416,126	1,720,101	787,948	1,056,757			